

平成23年1月24日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 23 年 1 月 24 日（月） 午後 2 時 00 分				
場 所	教育委員会室				
開 会	午後 2 時 00 分				
閉 会	午後 3 時 09 分				
出席委員					
委 員 長	高 木 新 太 郎				
委 員	横 井 利 男				
委 員	鈴 木 み ゆ き				
委 員	雁 部 隆 治				
教 育 長	久 保 孝 之				
説明のために出席した職員					
教育委員会事務局次長	小 暮 眞 人				
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏				
学 務 課 長	藤 田 悟 夫				
指 導 室 長	仁 王 紀 夫				
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司				
生涯学習課長	金 子 し の ぶ				
スポーツ振興課長	宮 本 知 幸				
あずま図書館長	渡 邊 久 尚				

2 会議の概要

○高木委員長 それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第2号「平成23年度墨田区一般会計予算案に関する意見の聴取について」の案件を上程し庶務課長が説明する。

○高木委員長 区長のほうから、こういう教育関係に関する予算について意見聴取が来ている、という

ことです。みなさん、いかがでしょうか。この予算というのは、裏側に事業が関係しているはずですよ。だから事業の中身が理解できないと、なかなかイエスやノーと言えないし、わかりにくい部分もあるんですが、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第2号「平成23年度墨田区一般会計予算案に関する意見の聴取について」は、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2～5

議案第3号「教育委員会関係議案（公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」から、議案第6号「教育委員会関係議案（職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し庶務課長が説明する。

○高木委員長 議案第3号から第6号までまとめて説明していただきましたが、要は職員の職についての変更、それに伴って全部変わっていくということです。具体的には、副園長の職を新設して、教頭・助教諭・養護助教諭及び講師の職を廃止するという形で展開されています。最初に説明がありました改正案と現行の違い、これを見ていただくと何が削られて何が修正されたかということがわかるかと思います。今までずるずるしていたものが1本化された印象を持つんですが。それでいいんですよ。

○教育長 ずっと助教諭といったものが勤務上は想定されていたんでしょうけれど、墨田区では実際はありませんでした。ですので実態的に影響するのは、教頭という職務で働いている人です。副園長という職が新たに設けられましたので、副園長に格付けされるということになります。古い規程でございましたので、これを機会に整理しましょうということになりました。

○高木委員長 実態に合わせて条例の改正案を作ったということのようです。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第3号「教育委員会関係議案（公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」から議決事項5、議案第6号「教育委員会関係議案（職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」は、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第6

議案第7号「教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し庶務課長が説明する。

○高木委員長 要点は3つあるようです。1つは給料表、2つ目が超過勤務手当の引き上げ、それからもう1つが特別手当の支給限度額を引き下げということです。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第6、議案第7号「教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」は、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします

議決事項第7

議案第8号「教育委員会関係議案（外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し庶務課長が説明する。

○高木委員長 実際に海外派遣される場合はあるんですか。

○庶務課長 本区においてはございません。

○高木委員長 会社の場合ですと、海外勤務手当というのがあるんですよね。

○教育長 いわゆる海外勤務ではなくて、派遣されて他の国の地方公共団体の業務を行いますので、その調整の話です。海外勤務というのは、当該自治体が海外の出先、出張所とか駐在所を持っていてそこに行く場合ですので、概念的には違ったものになります。

○高木委員長 これは区でも起こり有るという想定ですか。

○教育長 実際にはこの規程に該当するという職員は、いまだかつて例がありません。趣旨は100分の100以上の給料は出しませんということを言っています。余分には出しませんと。

○高木委員長 他に何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第7、議案第8号「教育委員会関係議案（外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」は、原案どおり異議ない旨回答することにしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします

議決事項第8

議案第9号「教育委員会関係議案（墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し庶務課長が説明する。

○高木委員長 他に何かご質問ございますか。場所の移動に伴って住居表示も変更になるということですよ。

○教育長 この場合は、小学校の敷地の中に一緒にある幼稚園という前提で小学校の正門の位置を地番上の根拠にしていたんですが、その本体である小学校がなくなってしまったことで、番号を振っていったところ、この番号になったということです。前の番号だとかかしくなってしまいますので。

○高木委員長 それでは、議決事項第8、議案第9号「教育委員会関係議案（墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」は、原案どおり異議ない旨回答することにしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします

議決事項第9

議案第10号「教育委員会関係議案（墨田区営運動場条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程しスポーツ振興課長が説明する。

○高木委員長 この立花体育館、小学校の体育館を貸し出すということで、それに伴う所在地の確認と、使用料についてのお話です。何かご質問ございますか。この体育館では何をするんですか。

○スポーツ振興課長 貸出施設になります。これまでは、団体利用という形で夜間等にお貸していましたが、今度は新たに個人利用という形を設けたいと考えております。貸切でない場合の1人1回2時間以内というのがございますが、こちらが個人利用になります。バドミントン、卓球場で2時間お貸しすることになります。その他は従来どおり、団体利用ということで、バレーボール、バドミントン、卓球でという形で引き続きやっていきます。

○高木委員長 これ団体の場合と個人の場合は、当然ですが料金違うんですよね。この資料に書かれている料金は、貸切用が団体で、下が個人用となりまして、これまでの貸切の場合の団体利用につきましては他の学校の体育館と同様の金額となっています。団体利用の方がお得に感じますね。

○雁部委員 これは貸切の場合は、予約するわけですよね。一般の方も予約しないとダメなんですか。

○スポーツ振興課長 一般の方は日にちを設けて、この時間からこの時間までは、一般開放ですということで周知したいと考えています。

○雁部委員 心配だったのは、貸切かどうかが一般の人にわからないと困るのかなと。

○スポーツ振興課長 そうですね、団体の枠と個人の枠というのを、ちゃんと日にちを設けて設定したいと考えています。

○鈴木委員 何人だと団体なんですか。例えばバドミントンだと最低二人は必要ですよね。

○スポーツ振興課長 団体登録をしていただく形になりますが、基本的に5人以上で団体になります。

○高木委員長 それでは、議決事項第9、議案第10号「教育委員会関係議案（墨田区営運動場条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」は、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします

報告事項第1

「平成22年度重要事業の進行状況について」、資料1のとおり庶務課長及びスポーツ振興課長が説明する。

○高木委員長 何か質問はございますか。今回の報告事項は、ハードの側面からの進捗状況です。小学校の統合はもうほぼ終了ですか。

○庶務課長 今、工事をしておりまして、3月には竣工予定です。竣工後に引越しの手続きに入ります、ハード面はそうなっています。それから、今、閉校式が終わった後に最後の統合に向けて、学校間の調整をして引越しをする。そういったスケジュールです。中学校につきましては、来年度に堤小学校の校舎を前半に解体して、夏以降に中学校が着工することになっています。平成25年の1月から2月位に竣工し、4月に開校予定です。

報告事項第2

「『日の丸』『君が代』の押しつけに反対する墨田ネットワークの要望書について」、資料2のとおり庶務課長が説明する。

○高木委員長 何かご質問はございますか。西暦を希望する方って、今までどれ位いらっしゃるんです

か。

○指導室長 昨年度の卒業式におきましては、小学校で１００を少し越えて、中学校で３０を少し越える数の方が西暦記載を希望しています。

○高木委員長 それから氏名の記載方法についてはどんな方なんですか。

○指導室長 それにつきましては、例えば在日韓国系の方々がハングルで書いてほしいとか、中国系の方が中国名で書いてほしいとか、そういったリクエストが内容的には多いです。

○高木委員長 私の高木の高を例えば橋げたにするとかいったリクエストもあるんですか。

○指導室長 それもあります。正式には指導要録に書かれている字体において、卒業生の卒業証書の発行台帳には、その字体で記載されることになります。ただ、証書そのものについては、今委員長がおっしゃられたように、高木の「高」という字が橋げたなのか、口の「高」なのか。あるいは、吉田の「吉」も横棒が武士の「土」なのか「土」なのか、という辺りについては、保護者の方に楷書で書いてもらったとおりの記載になっています。

報告事項第３

「インフルエンザの発生状況について」、資料３のとおり庶務課長が説明する。

(特ご意見なし)

○高木委員長 それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。